

令和9年度 新規採択希望 農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業(中山間地域型)) 計画概要書

都道府県名	北海道	ふりがな	きたがくでんちゅうぶ		所在地		栗山町																		
		地区名	北学田中部		水系名		石狩川水系 ポンウエンベツ川(1級河川)																		
受益面積	ha	区画整理	農業用排水	農道整備	重複	合計	経営育成等促進計画	農用地面積(ha)①	集約化面積(ha)②	同左シエア(%)②/①	中心経営体集積率(%)	中心経営体集約化率(%)													
		84	54	ha	ha	53.7	84	現況	83.9																
地域計画等		地域計画	農		振	農業地域類型	過疎	H12年4月指定	担い手の経営等農用地面積(ha)																
		策定状況	○	指定	S47年11月	中間農業地域	都計	S24年6月指定	現況																
面積	項目	地区面積				事業別面積																			
		現況	区画整理	同左外	計	区画整理	排水工	客土工	附帯工	農業用排水	農道排水	農用地造成	農用地客土	農振白地											
積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha											
		水田	53.9	53.7	53.7	53.7	53.7			(53.7)				ha											
関	ha	畑	30.0	30.4		30.4	30.4							ha											
		樹園地												ha											
係	ha	小計	83.9	84.1		84.1	84.1		(53.7)				ha												
		道水路	7.7	7.6		7.6								ha											
係	ha	非農用地	2.4	2.4		2.4							ha												
		その他	0.1										カッホは11条公告のうち区画8条協議する面積												
現	ha	合計	94.1	94.1		94.1	84.1	84.1		(53.7)			ha												
		地形	ポンウエンベツ川右岸に位置する灰色土壌で東西に1/170程度の傾斜を有し、標高は35～50mである。				勾配(主傾斜)				土壌		溼田												
水	普通期	減水深(平均)				粗用水量				水路ロス				期	間	日数									
		26.3 mm/day				0.193 m ³ /s				15 %				5月11日～5月25日				15日							
用排水施設	用水	既製コンクリートフルーム				排水				既製コンクリートフルーム															
		用水施設は、老朽化に伴う損傷により、用水量の確保及び維持管理に苦慮している。				不足率				普通期				- %											
排水被	排水被	排水施設は、切深不足で湿害を生じている。				湛水面積				湛水深				湛水時間											
		- ha				最大				- cm				最大				- hr							
農地整備	整備済	- ha (- ～ - 年)				標準区画				44 a (145 m × 30 m)				暗渠				- ha							
		営農基				水稲、小麦、大豆				機械利用				体系				大型機械利用体系							
計	ha	圃区				耕区				30a以上の割合				50a以上の割合				1ha以上の割合							
		252 × 210 m				210 × 84 m				83.6 ha (99 %)				83.6 ha (99 %)				80.3 ha (95 %)				- ha			
水	普通期	減水深(平均)				粗用水量				水路ロス				期				間				日数			
		26.3 mm/day				0.181 m ³ /s				10 %				5月11日～5月25日				15日							
排水基準	雨量	23.7 mm/day				0.164 m ³ /s				10 %				5月26日～8月31日				98日							
		用水系統の見直しにより、水管理の省力化や維持管理の軽減を図る。				末端パイプライン区域面積				53.7 ha															
排水基準	雨量	mm/4hr				単位				自然				2.21 m ³ /s/km ²				地下水位							
		66				ポンプ				- m ³ /s/km ²				0.5m以深				m							
排水基準	雨量	切深確保と維持管理の軽減を図るため開水路及び管水路で改修する。				暗渠面積				84.1 ha (-)				埋設深				0.9 m (吸水渠)							
		1.2 m (集水渠)				(-)				間隔				10 m (-)				m							
客土面積	ha	客土理由				-				客土量				- km ³				客土深							
		- cm				- cm				- cm				- cm				- cm							
営農基	作物	水稲、小麦、大豆				機械利用				体系				大型機械利用体系				経営規模							
		31.37 ha/戸・経営体				農家所得				14,278 千円 (内農外 千円)															
環境との調和への配慮	製造・配慮の区分	配慮				配慮内容				施工時期や施工方法を十分に検討し、濁水流出防止、騒音及び振動の軽減に務める。															

農地整備事業	区画整理	工種区分	工事内容		工事費(百万円)	10a当り(千円)	割合(%)	
			整地工	面積 84.1 ha 表土面積 84.1 ha	849	1010	20.3	
農地整備事業	区画整理	道路工	幹線	L= - km (内舗装L= - km)				
			支線他	L= 6.668 km (内舗装L= - km)	171	203	4.1	
農地整備事業	区画整理	用水路工	連絡農道	L= - km (内舗装L= - km)				
			幹線	L= - km (内舗装L= - km)				
農地整備事業	区画整理	排水路工	支線他	L= 5.137 km (内舗装L= 5.137 km)	861	1024	20.6	
			水源施設	-				
農地整備事業	区画整理	排水路工	幹線	L= - km (内舗装L= - km)				
			支線他	L= 7.703 km (内舗装L= 7.703 km)	769	914	18.4	
農地整備事業	区画整理	排水路工	排水施設	-				
			小計		2650	3151	63.5	
農地整備事業	区画整理	暗渠排水工	本暗渠	84.1 ha 湧水暗渠 - ha	474	564	11.4	
			客土面積	- ha 客土深 - cm				
農地整備事業	区画整理	附帯工	- ha	-				
			計	A= 84.1 ha	3,124	3715	74.9	
農地整備事業	区画整理	農業用排水施設整備事業	A= 53.7 ha , L= 0.292 km	98	182	2.3		
			用水路工	A= 53.7 ha , L= 0.292 km	98	182	2.3	
農地整備事業	区画整理	排水路工	A= - ha , L= - km					
			農道整備事業	A= - ha , L= - km				
農地整備事業	区画整理	農用地造成	A= - ha					
			暗渠排水事業	本暗渠 - ha 湧水暗渠 - ha				
農地整備事業	区画整理	客土事業	面積 - ha 客土深 - cm					
			除礫面積 - ha 除礫深 - cm					
農地整備事業	区画整理	測量設計費他	測 450 営 用 162 換 66 工 雑	678	806	16.2		
			計	A= 84.1 ha (営繕費・工事雑費を除く)	3,900	4637	93.5	
農地整備事業	区画整理	生産基盤附帯整備	うち埋蔵文化財調査事業					
			営農環境整備					
農地整備事業	区画整理	指導事業	調査・調整事業					
			中心経営体農地集積促進事業					
農地整備事業	区画整理	農地利用高度化支援	耕地利用高度化促進事業					
			水田野留機能向上支援事業					
農地整備事業	区画整理	特認事業						
			地方事務費	273	325	6.5		
農地整備事業	区画整理	合計(助成対象)	A= 84.1 ha	4,173 (3,900)	4,962	100.0		
			平均戸当り団地数	1団地平均面積	集団化率	換地工区数	換地方法	
農地整備事業	区画整理	現況	a	%	1	比例地積清算方式		
			計画	a	%			
農地整備事業	区画整理	年効果(便益)額(所得額)	10a当り	主要効果指標	年増加所得額	135,591 千円		
			作物生産効果	132,937 千円 (50,530 千円)	158 千円	水稲	541 kg/10a 583 kg/10a	年償還額
農地整備事業	区画整理	営農経費節減効果	94,677 千円 (84,371 千円)	113 千円	労働(人力)	11.1 時/10a 9.1 時/10a	総便益額	5,004,234 千円
			維持管理費節減効果	△ 2,278 千円 (690 千円)	-3 千円	労働(機械)	3.9 時/10a 2.6 時/10a	総費用総便益比
農地整備事業	区画整理	品質向上効果	14,978 千円 (千円)	18 千円			増加所得償還率	22.6 %
			その他効果	22,496 千円 (千円)	27 千円			10a当農家年償還額
農地整備事業	区画整理	合計	262,810 千円 (135,591 千円)	312 千円				
			事業名	工期	受益面積	総事業費	進捗率	本事業との関連
農地整備事業	区画整理	関係土地改良区	名称	栗山土地改良区	設立年月日	昭和26年5月10日	組合員数	310 人
			工事の着手及び完了の予定時期	着手 令和 9 年度 完了 令和 18 年度	備考			

昭和川

計画平面図

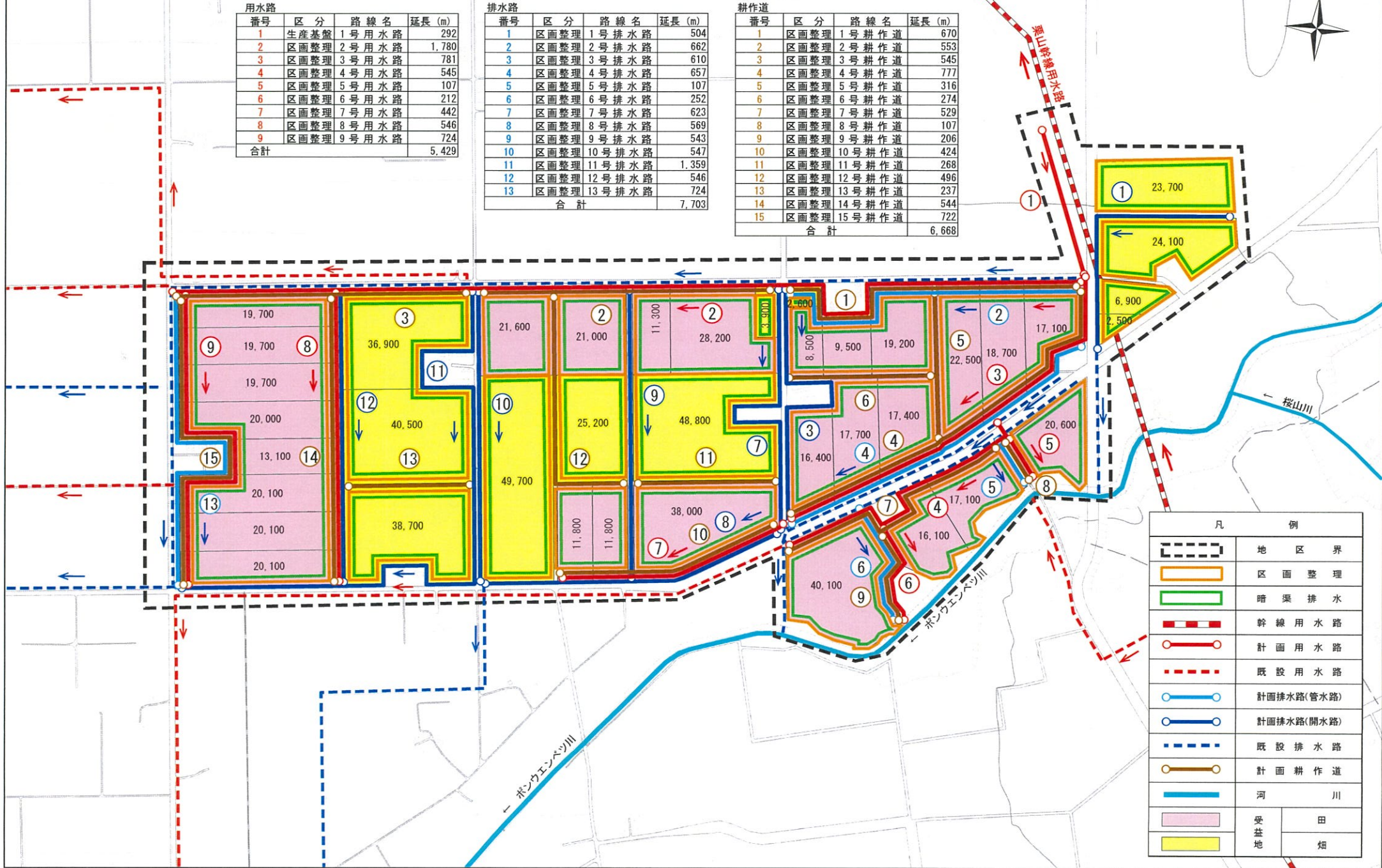
縮尺 1/6,000

N

用水路			
番号	区分	路線名	延長 (m)
1	生産基盤	1号用水路	292
2	区画整理	2号用水路	1,780
3	区画整理	3号用水路	781
4	区画整理	4号用水路	545
5	区画整理	5号用水路	107
6	区画整理	6号用水路	212
7	区画整理	7号用水路	442
8	区画整理	8号用水路	546
9	区画整理	9号用水路	724
合計			5,429

排水路			
番号	区分	路線名	延長 (m)
1	区画整理	1号排水路	504
2	区画整理	2号排水路	662
3	区画整理	3号排水路	610
4	区画整理	4号排水路	657
5	区画整理	5号排水路	107
6	区画整理	6号排水路	252
7	区画整理	7号排水路	623
8	区画整理	8号排水路	569
9	区画整理	9号排水路	543
10	区画整理	10号排水路	547
11	区画整理	11号排水路	1,359
12	区画整理	12号排水路	546
13	区画整理	13号排水路	724
合計			7,703

耕作道			
番号	区分	路線名	延長 (m)
1	区画整理	1号耕作道	670
2	区画整理	2号耕作道	553
3	区画整理	3号耕作道	545
4	区画整理	4号耕作道	777
5	区画整理	5号耕作道	316
6	区画整理	6号耕作道	274
7	区画整理	7号耕作道	529
8	区画整理	8号耕作道	107
9	区画整理	9号耕作道	206
10	区画整理	10号耕作道	424
11	区画整理	11号耕作道	268
12	区画整理	12号耕作道	496
13	区画整理	13号耕作道	237
14	区画整理	14号耕作道	544
15	区画整理	15号耕作道	722
合計			6,668



凡 例	
	地区界
	区画整理
	暗渠排水
	幹線用水路
	計画用水路
	既設用水路
	計画排水路(管水路)
	計画排水路(開水路)
	既設排水路
	計画耕作道
	河 川
	受益地
	畑

地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面

公 告

このたび栗山町の一部を受益地域とする土地改良（北学田中部地区（農業用排水施設、区画整理））事業を道営土地改良事業として施行することを申請するため、土地改良法（昭和24年法律第195号。以下「法」という。）第85条第5項において準用する法第5条第3項の規定に基づき関係市町村と協議をしたいので、法第85条第6項の規定により公告し、関係書類を縦覧します。

当該土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、法第85条第7項の規定により、意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

令和8年9月4日

申請人 北海道夕張郡栗山町字北学田 850 番地 中川 和政

北海道夕張郡栗山町字北学田 671 番地 池田 真人

北海道夕張郡栗山町字北学田 673 番地 萩野 一彦

北海道夕張郡栗山町字北学田 834 番地 1 水上 雄亮

北海道夕張郡栗山町字北学田 248 番地 8 高木 和利

1 縦覧について

（1）関係書類の名称

土地改良事業計画概要書

（2）縦覧期間

令和8年9月4日から令和8年9月24日まで

（3）縦覧場所

栗山町のウェブサイト

2 意見書の提出方法等について

(1) 意見書の提出先

info@midorinet-kuriyama.jp

(2) 意見書の提出期限

令和8年9月24日（必着）

(3) 意見書の提出上の注意

ア 意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。意見書には、個人にあっては住所及び氏名を、法人にあっては法人名及び所在地を記載してください。

これらは、必要に応じ当方から問い合わせをする場合があるためお尋ねするものです。

イ 提出いただいた意見は、公表する場合があります。また、提出いただいた意見に対して個別には回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。

ウ 電話での意見はお受けできません。

エ 郵送での意見書の提出を希望される場合は、栗山町建設課までお問い合わせください。